

～未来へ躍動する創造都市 志布志～

志布志市の

# 予算と仕事

令和3年度版



志布志市公認キャラクター「志武士ししまる」

鹿児島県 志布志市



## はじめに

令和3年度一般会計当初予算は、258億6,000万円となり、前年度の当初予算と比較して3億4,500万円、1.4%の増額となりました。

本市の財政状況は、地方交付税は合併算定替の特例が令和2年度で終了し、今年度から一本算定となり、地方交付税が確実に減収となることから、更に厳しい財政運営が見込まれているところです。これらのこと踏まえまして、「入るを量りて出するを制す」を念頭に、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、事務事業優先度評価を行い、所期の目標を達成した事業の整理・統合・縮減の徹底と継続して実施する事務事業についても、ゼロから積み上げるなど、選択と集中によるメリハリのある予算編成に努めてまいりました。

また、市政運営に当たりましては、庁内の横断的な連携を図り、情報共有・分析に努め、行政サービスの更なる充実や地域の課題解決に向けて、全課で取り組んでまいります。その基本となるのは、市民目線で市民の立場に立つことであり、そのためには「顧客満足度志向」、「オンリーワン」、「成果主義」、「先手管理」の4つの行政経営指針に基づき、行政運営の効率化を図ってまいります。

この「志布志市の予算と仕事」は、市広報紙等では伝えきれない令和3年度に行う市の仕事のうち、主要なものを抜き出し、その仕事にかかる費用や具体的な内容を分かりやすくお知らせするために作成したものです。

これからまちづくりは、市民の皆さんの活動や取組が大変重要になってまいります。これをお読みになって、市民の皆様にいろいろな形で関心を持っていただき、そして積極的に市政に参画いただけることを願っています。

また、分からぬところ、もっと詳しく説明してほしいところがありましたら、御遠慮なく連絡をいただきたいと思います。

この説明書により、市の事業について御理解いただくとともに、市の課題を発見して議論する一助として活用していただき、より良いまちづくりを進めるきっかけとなることを願っております。



令和3年4月

志布志市長 下 平 晴 行



## 目 次

はじめに	1
令和3年度施政方針	3
令和3年度予算規模	11
組織機構図	14
○ 総務課	15
○ 財務課	20
○ 企画政策課	23
○ 情報管理課	35
○ 港湾商工課	37
○ 税務課	47
○ 市民環境課	49
○ 福祉課・福祉事務所	56
○ 保健課	65
○ 農政畜産課	79
○ 耕地林務水産課	88
○ 建設課	101
○ 会計課	113
○ 議会事務局	114
○ 教育総務課・給食センター	116
○ 学校教育課	120
○ 生涯学習課	122
○ 図書館	132
○ 選挙管理委員会事務局	133
○ 監査委員事務局	134
○ 農業委員会事務局	135
○ 水道課	137
○ 地方消費税交付金について	139
○ 合併特例事業債の活用について	140

## 施 政 方 針

(令和3年第1回志布志市議会定例会で示した施政方針の原文の一部を抜粋し、志布志市の予算と仕事用の表現に変えて掲載しています。)

平成30年2月に市長に就任して以降、「熱き思いで市民に身近な市政を」の信念の下、市民目線で市民が主役のまちづくりを推進し、市民生活の利便性の向上の実現に向けて、市政運営に全力を尽くしてまいりました。

今年は、私の市長任期の締めくくりの年として、市民の皆様と約束した施策の実現に向けて、市民一人一人が誇りと愛着、夢と希望が持てる「志あふれるまち」を目指すとともに、「行ってみたいまち・住んでみたいまち・住んでよかったまち」そう思える志布志市を目指して取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症は、全国的に感染が拡大し、本市におきましても、予断を許さない状況となっております。引き続き医療機関の発熱外来診療体制の整備を支援するとともに、ワクチン接種体制を確保し、市民の皆様の早期接種に向けて準備を進めてまいります。

また、感染拡大に伴い、地域経済は大打撃を受けており、大規模な緊急経済対策を講じたところですが、引き続き新型コロナへの対応は喫緊の課題であり、市民の皆様の安全安心を最優先に考え、感染の状況、社会経済活動の動向等を見極めながら、必要な対策を講じてまいります。

令和3年度は、第2次志布志市総合振興計画前期基本計画の最終年度であり、目標値の達成に向けて着実に施策を推進することが重要ですが、新型コロナの影響を十分に把握した上で、感染症対策に全力を尽くし、地域経済の再生に取り組んでまいります。

現在、我が国や本市を取り巻く環境は、本格的な人口減少や少子高齢化の進行等により、大きな変革期を迎えております。

今後とも、時代の変化に的確に対応するとともに、更なる地方創生の推進やSDGsに積極的に取り組みつつ、本市の将来都市像である「未来へ躍動する創造都市 志布志」の実現に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、令和3年度の市政運営を、第2次志布志市総合振興計画の「7つのまちづくりの基本目標」に沿って、ご紹介します。

### ◆基本目標1【都市基盤】

「郷と郷」「人と人」「物と物」のつながりがあるまち  
志布志港の利用促進

コンテナ取扱量の目標をコンテナターミナル蔵置能力12万TEUとし、官民一体となってポートセールス活動に取り組むとともに、感染症対策を講じつつ、志布志港のPR・助成制度等を周知し、RORO船、コンテナ船等の国内外定期航

路の利用促進を図り、志布志港の更なる発展に向けて取り組みます。

新型コロナの影響によりフェリーさんふらわあの利用者が激減していることから、誘客促進を支援するとともに、県、近隣市町、関係団体等と連携し、WEB等を活用するなどコロナ禍でも取り組むことができる企画や情報発信に努め、更なる利用促進を図ります。

#### 公共交通政策

昨年7月から市街地区域で予約型乗合い送迎サービス「チョイソコしぶし」の無償による実証運行を開始し、1月から有償化したところです。今後は、実証運行の利用状況等を分析し、更なる利用促進に努めるとともに、福祉タクシーと連携を図り、市内全域への運行エリア拡大に向けて準備を進めます。

### ◆基本目標2【生活環境】

#### 自然や風土と共生する安心で豊かなまち

##### 住宅政策

地域における居住の安定に特に配慮が必要な高齢者世帯、障がい者等世帯、子育て世帯等に対して住環境が良好な賃貸住宅を供給するため、PFI方式による地域優良賃貸住宅「パインウェーブ香月」の10月からの供用開始に向けて取り組みます。

##### 移住交流の推進

移住交流の推進については、「エスプラネード」が開設されたことに伴い、更なる事業展開を図るとともに、定住促進住宅用地の分譲、空き家バンク制度の活用やU・Iターン者への支援として、住宅の新築又は購入に係る経費の一部を助成することにより、市外からの移住者の受入体制の充実及び定住化の促進を図ります。

##### 関係人口の創出・拡大

関係人口の創出・拡大については、本市と継続的に多様な形で関わる企業等とのパートナーシップを構築し、包括的な連携を図り、民間活力の積極的な活用に努めます。

官民学の連携によるSDGsアイデアブック制作を通じて、高校生の地域の課題意識や貢献意識を高める学習を支援し、将来の地域を支える人材の育成を推進してまいります。

##### 市道の維持管理

舗装個別施設計画に基づき、計画的な舗装修繕を行うとともに、道路法面の雑草対策においても先手、先手の管理ができるよう、作業員を増員し2人体制の軽トラ班を新たに作業班に加え、柔軟な対応や適正な維持管理を行いつつ、土砂災害に強い法面対策を講じ、安全・安心な道路の維持管理に努め、市道の整備を推進します。

##### 環境行政の推進

志布志市生物多様性地域戦略の基本目標である「生物多様性の主流化を図り、新たな『自然と共生する社会』の実現」を目指し、生物多様性の保全と持続的な

利用が、市民や事業者などの様々な主体に広く認識され、それぞれの行動に反映されるよう取り組みます。

使用済み紙おむつの再資源化につきましては、令和4年度からの事業化に向けてモデル回収等を実施しているところであり、引き続き循環型社会の構築に寄与することができるよう、積極的に取り組みます。

#### 防災・減災対策

近年多発する自然災害発生時の対応に万全を期すため、気象情報の収集等を的確に行い、市民が迅速に避難できるよう早めの避難情報発令を実施するとともに、避難所の開設に当たっては、感染症対策として、十分なスペースの確保に努めます。

豪雨等により宅地内に流入した土砂等の撤去を速やかに実施するため、復旧作業に要する経費の一部を助成し、市民生活の安定を図ります。

津波対策については、令和2年度に鹿児島県が実施した新たな津波浸水想定に基づき、避難施設の構造、規模等の再検討を行い、整備に向けて取り組みます。

#### 防犯対策

警察及び防犯協会と連携し、特殊詐欺等の被害防止広報、地域安全パトロール等を行うとともに、安全・安心まちづくり指導員による出前講座等を実施します。

また、自治会等が所有する防犯街灯のLED転換に要する経費の一部を助成し、地域の安全を確保します。

### ◆基本目標3【産業経済】

#### 大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち

##### 企業立地の推進

地域経済の活性化及び雇用創出を図るため、積極的な企業誘致及び工場等の増設に繋げるPRを実施するとともに、立地企業や地場産業の新規雇用計画に対して関係機関と連携し、雇用者確保に向けた支援を図ります。

臨海工業団地については、東九州自動車道及び都城志布志道路が整備されつつあり、市道香月線の延伸により物流アクセス面で優位となることから、企業からの事業用地の求めに対応するため、4工区及び5工区の早期分譲に向けて、事業の推進を図ります。

##### 農業振興

昨年は、台風、大雨等により農作物や農業用施設が大きな被害を受けるとともに、新型コロナの影響により消費が低迷し、お茶の価格は史上最低水準の取引となりました。また、秋冬野菜は、気温上昇による生育の前進化に伴い、出荷が集中し、価格が下落するとともに、サツマイモにおいても基腐病の被害の拡大により収穫量が減少しております。このように、農業の分野では自然災害や社会情勢の変化など、経営主の努力では防ぐことのできない不安定な要因も多いことから、農業収入保険の保険料の一部を助成し、加入を促進することにより、農業経営の安定化を図ります。

また、有害鳥獣による農作物への被害が甚大で、イノシシの捕獲数も年々増加

しております。近年は住宅地に出没するなど、環境被害も増えていることから、引き続き電気柵の設置に要する経費の一部を助成するとともに、地域が一体となって鳥獣害対策に取り組むモデル地区を設置し、鳥獣害に対する住民の意識高揚と被害の低減に努めます。

#### **畜産振興**

令和4年に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会の連覇に向けてオール鹿児島で取り組み、候補牛の選定強化、出品対象牛の導入支援等の対策を強化し、鹿児島黒牛の銘柄の確立に努めます。

疾病・防疫対策については、1月には県内で鳥インフルエンザが発生するとともに、国内においては今もなおイノシシから豚熱ウイルスが検出されるなど、本市での家畜伝染病の発生リスクの高まりを見せており、海外悪性家畜伝染病の侵入防止対策及び防疫体制の機能強化に努めます。

#### **林業振興**

森林組合等と連携し、志布志市森林整備計画に基づく取組の充実や森林經營管理制度を活用した森林資源の適正管理、施業の集約化を推進するとともに、森林保全に対する意識の高揚や木材の安定供給による所得の向上を図ります。

森林環境譲与税を活用し、県産材を使用した木造建築物を新築した際、二酸化炭素の固定量に応じて森林炭素マイレージ交付金を支給し、地球温暖化対策の取組を推進します。

#### **水産業振興**

夏井漁港については、水産物供給基盤整備機能保全事業による防波堤の長寿命化対策工事に着手しているところであり、今後も漁協、関係機関等と連携し、施設の維持管理に努めます。

#### **商工業振興**

新型コロナの影響を見据え、感染症対策と経済対策の並行支援を推進するとともに、経営の持続化及び産業基盤の拡充を図ります。

#### **観光振興**

コロナ禍の新しい旅のガイドラインに対応した施策に取り組みつつ、宿泊客数年間10万人を目標として、更なる観光入込客の増加に努めるとともに、今後の本市の観光振興の指針となる次期観光振興計画の策定に取り組みます。

コロナ禍において、ニーズの高まりを見せるマイクロツーリズムに対応するため、引き続き各種学校の教育旅行、一般の企画旅行等県内及び近県からの誘客を図ります。

観光特産品協会等と連携し、全天候型イベント空間を活用した多様なイベントの開催を促すことにより、駅周辺のにぎわいを創出するとともに、特産品や歴史遺産を活用した体験型観光等を磨き上げ、観光客が四季折々の観光スポットの自然景観や観光素材をタイムリーかつ容易に入手することができるよう情報発信の見直しを行います。

#### **特産品振興**

市内外への情報発信、特産品直売所「港湾通り」やリニューアルしたE.C.サイ

トを活用した販売促進に取り組むとともに、東京駐在所を中心とした首都圏企業とのマッチング、オンライン商談会等を活用し、引き続き県及び関係団体と連携を図り、市内事業者の国内外の販路拡大への支援を行います。

#### ふるさと納税

新しい生活様式により国民の生活スタイルが変わりつつある中、全国の皆様から多くの寄附をしていただいていることに感謝申し上げます。今後とも、特産品を中心とした返礼品をお届けするとともに、志布志の魅力を発信します。

企業版ふるさと納税については、近年持続可能な開発目標の潮流等により、社会的課題の解決への取組が企業の価値を高めることにつながっていることから、本市の地方創生プロジェクトを飛躍的に躍進させるためには、企業と連携して取り組むことが必要不可欠であり、企業にとって魅力的な地方創生プロジェクトの情報発信を行い、積極的に企業版ふるさと納税を活用します。

### ◆基本目標4【保健・医療・福祉】

#### 生き生きと笑顔で暮らせるまち

##### 救急医療体制

曾於地域、大隅地域及び都城地域の医療圏との連携により、休日・夜間に対応する救急医療の確保を図るとともに、大隅4市5町における二次救急医療機関の救急搬送・受入体制の充実・強化を図ります。

##### 子育て支援

多様化する保護者のニーズを踏まえ、共働き家庭など留守家庭の児童に対する放課後の居場所の拡充を図るため、施設整備費の一部を助成し、放課後児童対策を推進します。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、全ての児童生徒の学校給食費の半額を助成し、子育て世帯への支援の充実を図ります。

##### 社会福祉・高齢者福祉

4月から志布志支所福祉課に「まるごと相談室」を新設し、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者等複数の課にまたがる相談や異なる分野の複合的な悩み、関係法律の狭間にある悩み等を抱える市民を支援し、状況に応じた包括的な解決を図ります。

##### 障害福祉

利用者が増加している放課後等デイサービス事業の新規事業所開設を支援するため、開設費等の一部を助成し、療育の場の拡充を図ります。

また、障がい者及び高齢者の権利の擁護を図るため、成年後見支援センターの設立に向けて、関係機関と協議し、支援体制の整備を推進します。

##### 介護保険事業

高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるようサービス基盤を確保しつつ、介護予防・健康づくり、認知症対策等の充実・推進に努めます。

また、在宅介護の支援の充実を図るため、介護手当の拡充を行います。

## **国民健康保険事業**

特定健診の受診率の向上に取り組み、疾病の早期発見・早期治療及び重症化の予防に努めるとともに、医療費の適正化及び健康的な生活習慣に対する意識向上を図り、県や国保連合会と連携し、安定的な財政運営及び効率的な事業運営の確保に努めます。

## **生活弱者への支援**

コロナ禍において相談件数が増加していることから、「しぶし生活自立支援センター・ひまわり」の相談・支援体制の充実を図ります。

## **◆基本目標5【教育・文化】**

### **心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまち**

#### **教育推進**

知・徳・体の調和のとれた教育の推進につきましては、自然や伝統・文化、人材等の豊かな教育資源を活用し、児童生徒が志を高くもつとともに、郷土を愛し、その発展に尽くそうとする意欲や態度を育てる教育の推進に努めるとともに、地域性を生かした特色ある教育活動を展開します。

確かな学力の育成については、学力の実態を把握し、分かりやすく深まりのある授業により、児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、土曜学習教室、夏休み学習教室等の学校外の学習機会の充実を図ります。

児童生徒の発達の段階に応じたプログラミング的思考を育成するため、情報教育担当者会、職員研修等の充実を図ります。

G I G Aスクール構想の実現に向けて、児童生徒1人1台の学習端末や高速大容量の通信ネットワークの学校ICT環境が整備されたことから、今後は、ICTを活用した学習活動の充実を図ります。

豊かな心の育成については、学校・家庭・地域の連携を図り、道徳教育・人権教育を推進するとともに、いじめ、不登校、問題行動等の早期発見・早期解決に努めます。

特にいじめ問題については、全ての児童生徒がいじめによって悩み、苦しむことなく、安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、関係機関及び各種団体と連携し、いじめの防止等の対策を総合的かつ効果的に推進します。

健やかな体の育成については、「体力アップ！チャレンジかごしま」の全学級実施、一校一運動、徒歩・自転車通学による自力登下校等を通して運動に対する関心・意欲の高揚を図るとともに、運動の機会を確保し、体力・運動能力の向上に努めます。

学校給食については、施設内の空調機器の整備及び老朽化した調理機器等の更新を行うとともに、学校給食衛生管理基準を遵守し、安全・安心な学校給食を提供します。

#### **小・中学校施設**

学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した校舎及び体育館の改修をはじめ、

トイレの洋式化や屋外施設等の改修を計画的に行い、児童生徒が安全で安心して学べる環境の充実を図ります。

### 生涯学習の推進

少子高齢化社会への対応と市民が主役のまちづくりの推進を図るために、引き続き創年市民大学を開設し、その活動内容を広く市民に周知するとともに、地域を愛する「地域学」をテーマにした講座等の内容の充実を図ります。また、新型コロナの影響により延期となった全国創年のまち研究会を開催し、参加者相互の交流を図り、地域活性化につなげます。

### 図書館の充実

乳幼児から高齢者までの幅広いニーズに応えるとともに、引き続きブックスタート事業、セカンドブック事業等を実施し、親子の読書活動を支援し、本好きな子どもを育てる環境づくりに努めます。

### スポーツ振興

第2次志布志市スポーツ振興計画の基本目標である成人の週一回のスポーツ実施率65パーセントの実現に向け、体育協会、スポーツ推進委員及び2月に設立された総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツ教室の実施やニュースポーツの普及を図り、スポーツの「する」「みる」「ささえる」を実践するため、市民それぞれのライフスタイルに合わせたスポーツ活動を楽しむことができる環境づくりに取り組みます。

感染症対策として、スマートフォンのアプリを利用したオンラインでのランニング・ウォーキングイベントを開催します。

### 文化財の保存・活用

続日本100名城の「志布志城」、日本遺産の「志布志麓」等の歴史遺産の魅力を積極的に情報発信するとともに、福山氏邸の本格的な復元整備に着手し、その状況を公開する機会を提供します。山中氏邸については、大慈寺を中心とした門前通りの拠点として、また、JR志布志駅から志布志麓間を結ぶ中核施設として、商店街の活性化事業と連携し、活用を図ります。

## ◆基本目標6【コミュニティ】

### 人と地域が輝く共生・協働・自立のまち

#### 共生・協働・自立のまちづくり

現在、3つのモデル地区において地域コミュニティ協議会の設立に向けて取り組んでいるところであり、モデル地区での検証結果を踏まえ、共生・協働の地域づくり指針に基づき、年次的な新たなコミュニティの組織づくりに向けて、支援します。

### 広報公聴活動

市政情報への関心を高め、市政への参画意識の向上を図るために、広報紙、ホームページ、LINE等のSNS、行政告知放送端末、ケーブルテレビ、コミュニティFM等を活用し、正確かつスピーディな情報発信に努めるとともに、ホームページを刷新し、アクセシビリティやユーザビリティの向上を図ります。

## **男女共同参画**

女性の活躍を推進するため、市内事業所の取組を支援し、官民一体となって働き方改革の実践に取り組み、その内容、成果等の周知を図ります。

## **◆基本目標7【行財政】**

### **市民とともに歩む「ムダ」のない経営**

#### **行財政改革の推進**

コロナ禍における社会の変化を踏まえ、テレビ会議の活用等による職場環境の見直しを行うとともに、国のデジタル化の動向を注視しつつ、市民サービスの向上や行政の効率化に努めてまいります。

業務の効率化を図るため、RPAやAI－OCRを導入し、その効果を検証するとともに、デジタル化に対する職員の意識改革や働き方改善が図られるよう取り組みます。

#### **マイナンバーカードの普及**

引き続き専用窓口の平日開庁時間の延長や休日開庁、自治会、会社等への訪問による出張申請受付を実施するなど、申請しやすい環境の整備・充実に努め、取得に係る市民の利便性の向上を図るとともに、マイナンバーカードの取得のメリットを周知しつつ、利活用の検討を行います。

#### **公共施設の維持管理**

志布志市公共施設等個別施設計画に基づき、将来の施設の在り方につきまして、他市の事例等を調査するとともに、更なる府内の横断的な推進体制を整備し、学校施設の規模適正化による統廃合の検討や施設の集約化、複合化に向けた実行性の高い検証を開始し、市民の皆様の理解を得られるよう努めます。

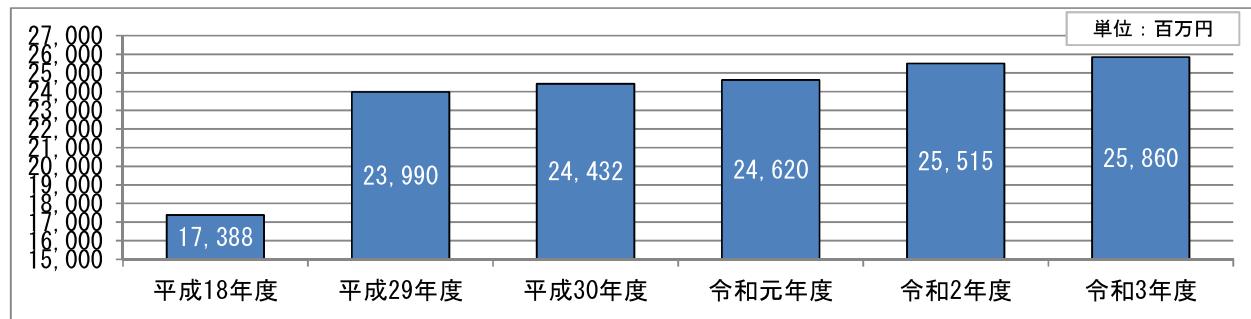
志布志市長 下 平 晴 行

令和3年度各会計予算規模

(単位:千円, %)

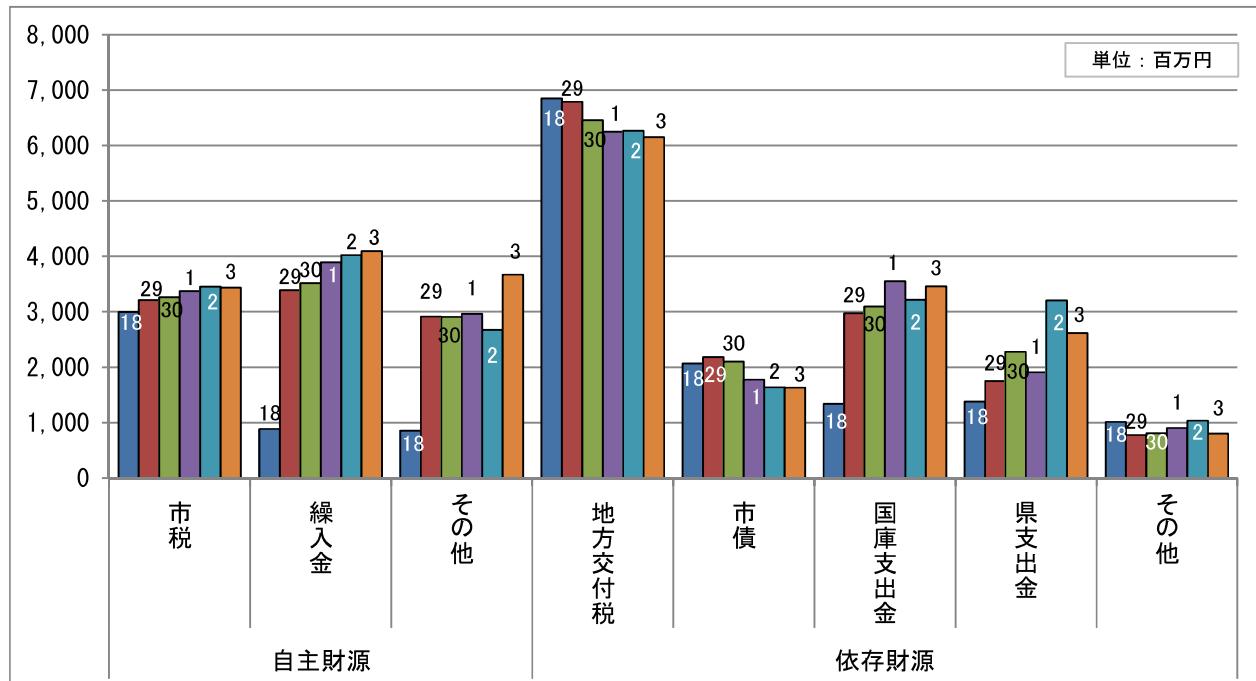
区分	令和2年度予算	令和3年度予算	比較	伸率
一般会計予算	25,515,000	25,860,000	345,000	1.35
特別会計	国民健康保険特別会計予算	4,499,980	4,675,517	175,537 3.90
	後期高齢者医療特別会計予算	391,322	414,772	23,450 5.99
	介護保険特別会計予算	3,968,575	3,935,792	△ 32,783 △ 0.83
	下水道管理特別会計予算	319,561	311,162	△ 8,399 △ 2.63
	公共下水道事業特別会計予算	2,814	2,800	△ 14 △ 0.50
	国民宿舎特別会計予算	30,821	30,712	△ 109 △ 0.35
	工業団地整備事業特別会計予算	696,752	544,040	△ 152,712 △ 21.92
水道事業会計予算	971,746	967,651	△ 4,095	△ 0.42
合計	36,396,571	36,742,446	345,875	0.95

## 一般会計当初予算合併後の推移（平成29～令和3年度）

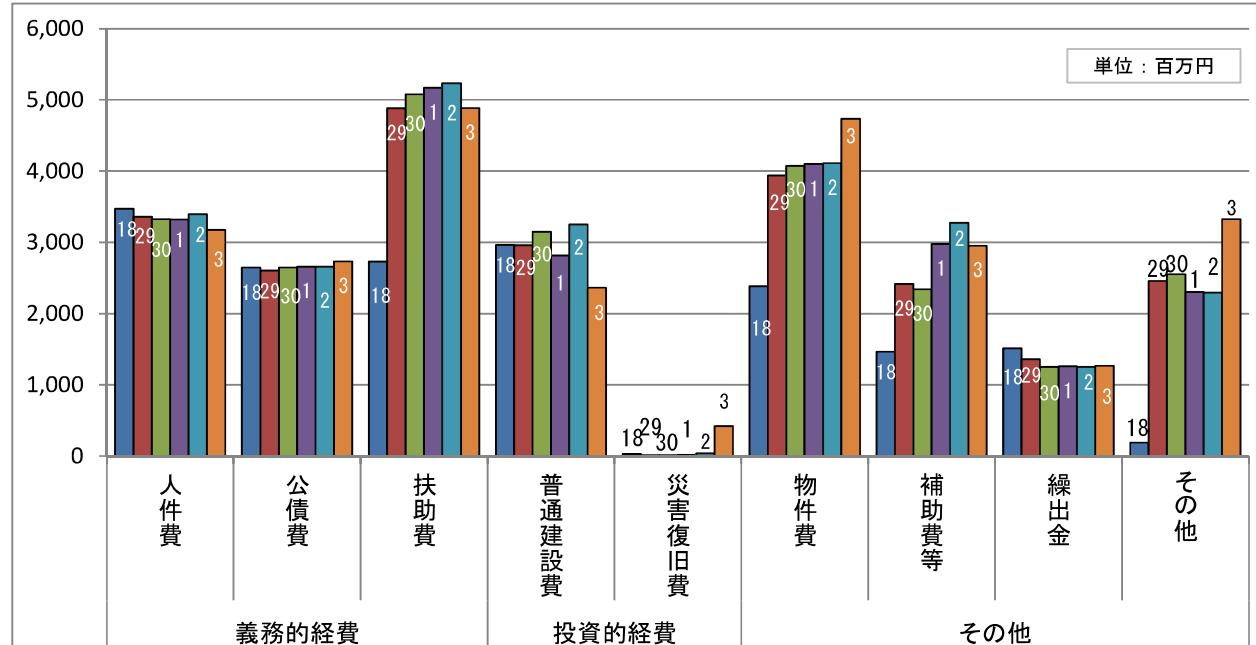


自主財源比率	平成18年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	26.1	39.7	39.6	41.5	39.8	43.3

### <歳入>



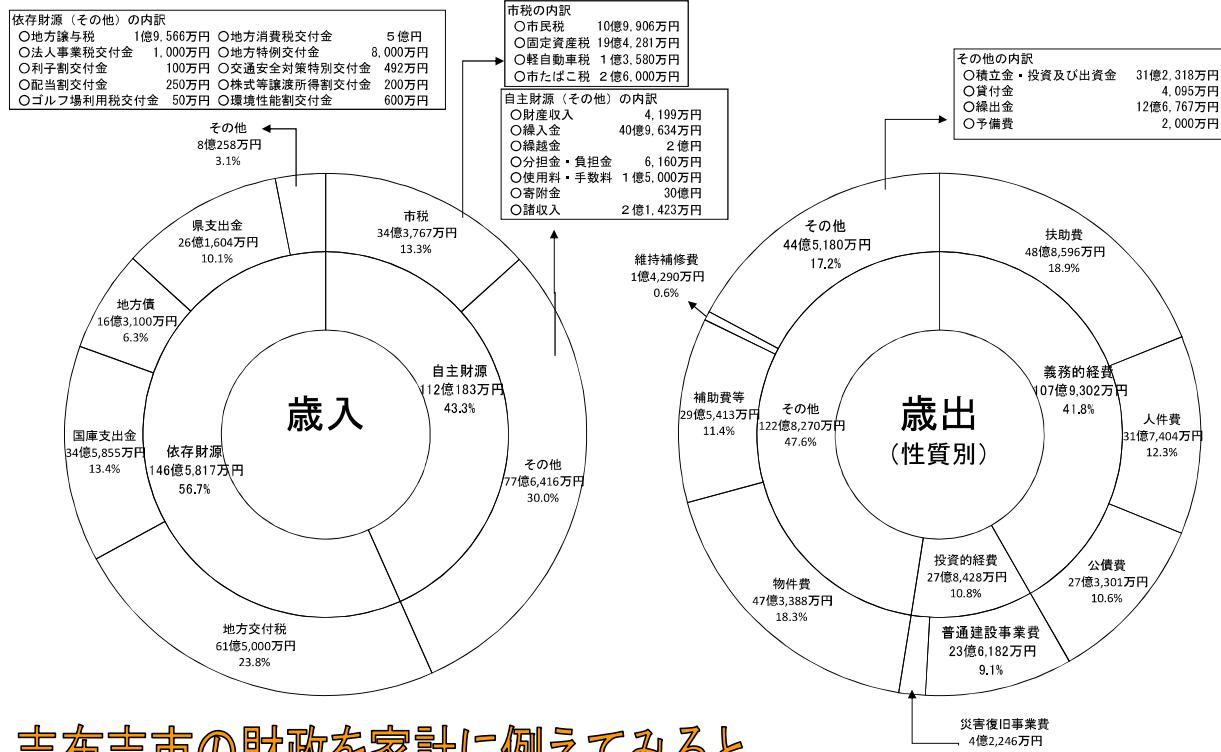
### <歳出>



# 令和3年度 志布志市一般会計予算 258億6,000万円

令和3年度一般会計予算は、258億6,000万円となりました。

前年度当初予算と比較しますと3億4,500万円、1.4%の増額となりました。



志布志市の財政を家計に例えてみると...。

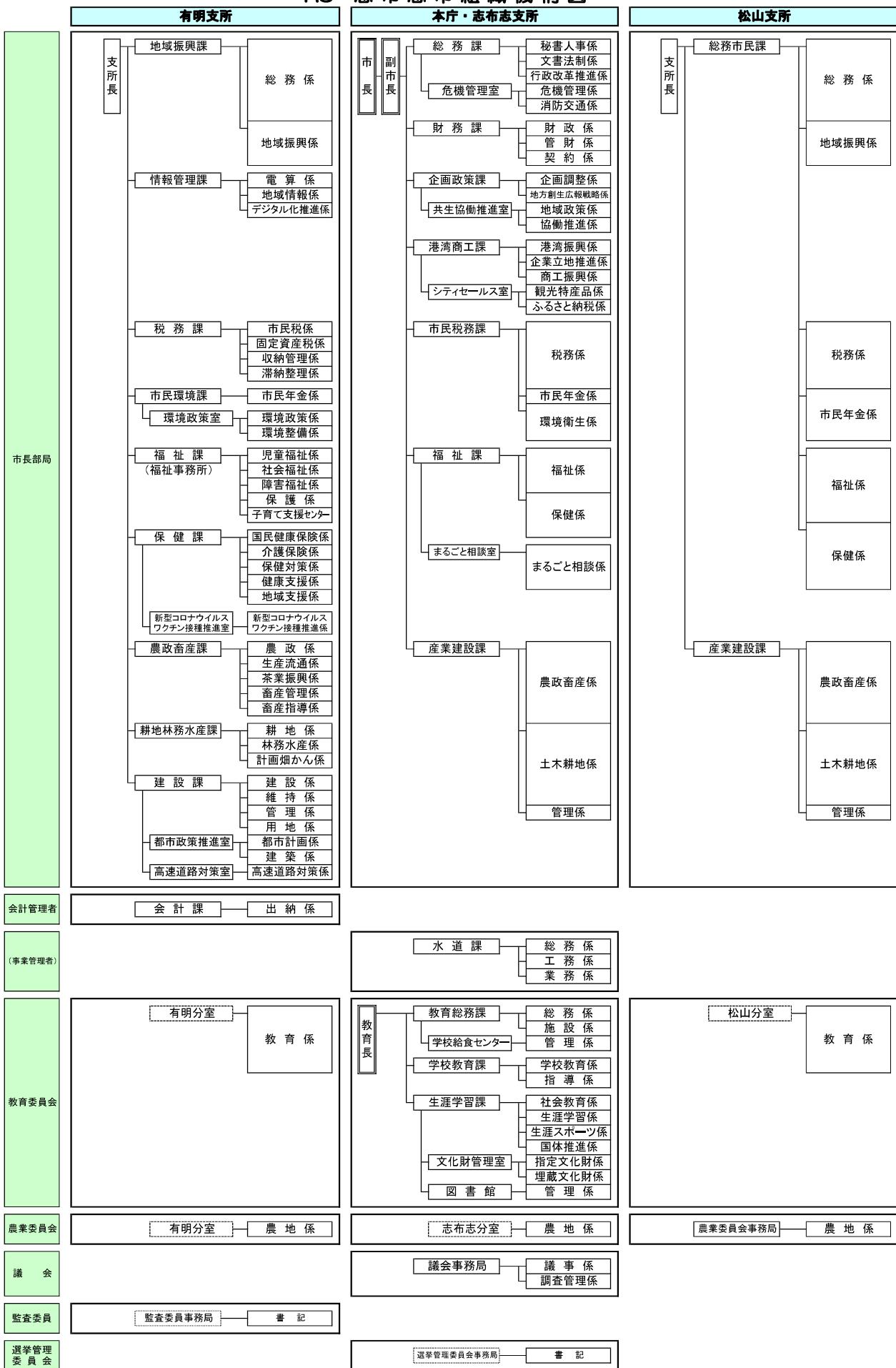
収入		支出	
令和3年度一般会計予算額 258億6,000万円	家計に置き換えた場合 (月額) 46万円	令和3年度一般会計予算額 258億6,000万円	家計に置き換えた場合 (月額) 46万円
市税	34億3,767万円 月収	人件費	31億7,404万円 生活費<食費、光熱費、町内会費、子どもの習い事の月謝等>
地方交付税	61億5,000万円 <給与、各種手当>	物件費	47億3,388万円 19万3千円 42.0%
地方譲与税 ほか	38億258万円 23万8千円 51.8%	補助費等	29億5,413万円 家族の医療費、保険料等
使用料・手数料	1億5,000万円 バート等の副収入	扶助費	48億8,596万円 8万7千円 18.9%
分担金及び負担金	6,160万円 <資産活用、雑収入など>		
財産収入	4,199万円		
諸収入	2億1,423万円 8千円 1.8%		
国庫支出金	34億5,855万円 都道府県支出金	繰出金	12億6,767万円 子供への仕送り
	26億1,604万円 10万8千円 23.5%		2万2千円 4.8%
地方債	16億3,100万円 ローンの借入れ	公債費	27億3,301万円 住宅ローンの返済等
	2万9千円 6.3%		4万9千円 10.6%
緑入金	40億9,634万円 預金引き出し	普通建設事業費 災害復旧事業費 維持修繕費	23億6,182万円 4億2,246万円 1億4,290万円 家の増改築、補修など
緑越金	2億円 先月の残金	積立金、投資及び出資金 貸付金 予備費	31億2,318万円 4,095万円 2,000万円 その他雑費
	4千円 0.8%		5万7千円 12.4%

※金額はそれぞれ四捨五入しており、合計とは合致しないものがあります。

借金(公債費)の状況は?

	公債費残高	人口	国民、市民一人当たりの借金
国	1,212兆4,680億円 (令和2年12月末時点)	1億2,548万人 (令和3年3月1日現在・概算値)	約966万円
市	224億2,781万1千円 (令和3年3月末現在)	3万588人 (令和3年3月1日現在)	約73万円

## R3 志布志市組織機構図



# 総務課

志布志庁舎472-1111（内線 402・406・407・410・412）

有明庁舎474-1111（内線 214）

松山庁舎487-2111（内線 213）

## ○秘書人事係

### 【主な仕事】

- 職員の定数及び配置に関すること
- 職員の身分、服務及び研修に関すること
- 職員の給与及び福利厚生に関すること
- 市長、副市長の行動予定に関すること
- 市の式典及び庁内の会議（庁議、課長会等）に関すること
- 市政の公聴に関すること
- 市民の陳情及び要望に関すること

### 【事業内容】

#### 1 職員研修費

689万円

地方公務員としての知識・技能等を習得させることを目的に、職員の鹿児島県への研修派遣等、鹿児島県後期高齢者医療広域連合への長期派遣、各種研修会に参加する経費及び研修会を実施する経費として旅費、委託料及び負担金を予算計上しています。

#### 2 ふれあい移動市長室

市の運営方針を市民の皆様に直接伝えるとともに、地域の課題や問題点、行政に対する意見・要望など率直な御提言をいただき市政に反映させるため、希望する団体を対象に「ふれあい移動市長室」を開催します。

また、ふれあい移動市長室に限らず、地域や団体のイベントや会合があれば、こちらから出向いて皆様の声を伺いたいと思いますので、御連絡をお願いします。市民の皆さんに市役所や市長室を身近に感じていただくことと併せて、市政への提言やアイディアをお聞かせください。

#### 3 市長へのたより、ご意見箱

市政に対する市民の皆様の御意見・御提案を直接寄せていただき、市政に反映させるため、「市長へのたより」、「ご意見箱」を市役所本庁・各支所の窓口（計3か所）に備えていますので御利用ください。

## ○文書法制係

### 【主な仕事】

- 議会の招集及び議案に関すること
- 条例、規則等の制定、改廃及び審査に関すること
- 文書の受発、審査、管理及び使送に関すること
- 情報公開及び個人情報保護に関すること
- 行政相談に関すること

### 【事業内容】

#### 1 志布志市例規類集の編集 **314万円**

志布志市例規類集は、市の条例、規則等が登載されており、職員が業務のために使用するほか、市のホームページからどなたでも御覧できるようになっています。

#### 2 自治会使送便 **197万円**

行政機関からの文書を自治会加入世帯へ配布（月2回）しています。

### ○行政改革推進係

#### 【主な仕事】

- 事務や事業の見直しに関すること
- 組織の見直しに関すること
- 行財政改革推進委員会に関すること
- 指定管理者制度に関すること

#### <行政改革の必要性>

行政改革は、財政状況が厳しい中で、最少の経費で市民の皆さんにとって満足度の高い行政サービスを提供できるよう、行政の仕組みを改革しようとするものです。

### 【事業内容】

#### 1 行政改革推進費 **586万円**

行財政改革の具体的な取組目標を示した推進計画「行政改革アクションプラン」に掲げられた実施項目について、中心となる課等が関係課と連携を取りながら推進します。

#### 「第2次行政改革大綱」の目標

- I 行政基盤の充実・強化
- II 健全な財政運営の推進

#### <今後の行政改革の取組について>

行政評価をとおして、市民サービスの向上や行政運営の改善に努めてまいります。また、ＩＣＴの導入による業務の効率化を図るとともに、市民サービス向上や職務の連携強化に向けた組織の見直しを進めます。

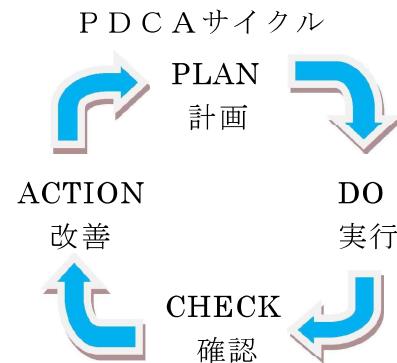
# 総務課

令和3年度の具体的な取組

RPAやAI-OCAの導入による効果を検証し、業務の効率化を図るとともに、職員のデジタル化への意識改革や働き方改善にも繋げます。

<行政評価とは>

行政の仕事を評価し、その評価結果を次の企画や予算に反映させることです。  
透明性のある行財政運営の確立と市民への説明責任を図るため、市が実施している事務事業の評価結果を市のホームページで公表しています。



<RPA、AI-OCAとは>

【RPA（ロボティック プロセス オートメーション）】

定型的なパソコン入力作業等をロボットにより自動化するシステムで、職員が行う業務量の削減や入力ミスの低減が期待できます。

【AI-OCA（アーティフィシャル インテリジェンス – オペティカル キャラクター リーダー）】

申請書の文字を読み取り、人工知能が読み取った項目を判断し、高い精度でデータ化するシステム。

## ○（危機管理室）危機管理係

【主な仕事】

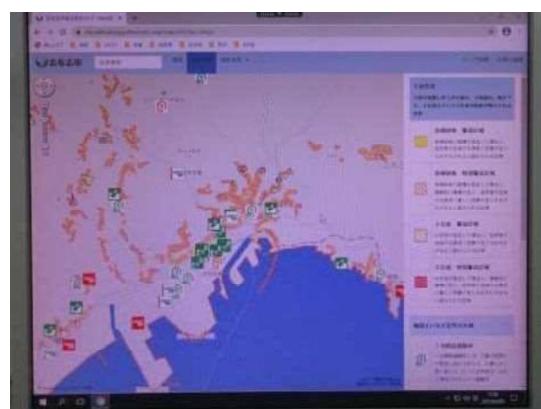
- 防災に関すること
- 国民保護に関すること
- 危機管理に関すること

【事業内容】

### 1 災害対策費

地域防災計画の見直しや、防災に関する各計画の作成・更新を行い、防災・減災を推進します。

また、令和2年度において構築した総合防災マップ（Web版）や防災メール配信システムの保守等を行い、迅速な情報伝達を実施するとともに、災害用備蓄品の整備にも取り組みます。



783万円



このほか、豪雨などにより宅地内に流入した土砂撤去等に要する費用の一部支援などに取り組みます。

## ○（危機管理室）消防交通係

### 【主な仕事】

- 消防に関すること
- 自衛官募集に関すること
- 交通安全対策及び交通災害共済に関すること
- 防犯に関すること



### 【事業内容】

1 常備消防費 3億8,939万円

常備消防（大隅曾於地区消防組合）の装備・活動に対する負担金です。

2 非常備消防費 9,457万円

災害発生時には消防署・消防団が一体となって市民の身体、生命、財産を守るために、また、災害に備え消防団員の消防訓練や資機材・水利の点検などに要する経費です。

3 消防施設費 8,428万円

今年度は、消防団車両1台、小型動力ポンプ3台及び耐震性貯水槽（40t）2基を整備し、火災発生時の消火活動の充実を図るほか、災害発生時の情報伝達を維持するため、防災行政無線屋外拡声局の蓄電池交換を行います。

4 自衛官募集事務費 11万円

自衛官募集に関する広報活動及び家族会や後援会の支援活動を行います。

5 交通安全対策費 1,170万円

交通安全運動期間中の立哨指導やパレードを行い、市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、道路反射鏡（カーブミラー）、ガードレール等の設置を行い、安全・安心のまちづくりに努めます。

高齢運転者の交通事故防止を図るため、運転免許証の自主返納者に対してタクシー・給油利用券を交付します。

鹿児島県市町村総合事務組合が行う交通災害共済事業への市民の加入手続き、見舞金の請求事務を行います。

(1) 高齢者運転免許証自主返納推進事業

① 対象となる方

志布志市内に居住する 65 歳以上の方で、運転免許証を自主返納された方

② 交付物件

タクシー・給油利用券 2 万円を 1 回限り交付

## 6 防犯街灯補助金

1, 081 万円

(1) 防犯街灯維持管理補助

自治会等で維持管理している防犯街灯の維持管理費の一部を自治会等に対して助成します。(1 基当たり年間 1,700 円)

(2) 防犯街灯設置補助

自治会等が新たに防犯街灯を設置する事業費の 2 分の 1 以内、既設の防犯街灯を LED に転換する事業費の 3 分の 2 以内（補助金の上限額 9,000 円）を、自治会等に対して助成します。

# 財務課

志布志庁舎472-1111（内線 430・423・424）

有明 庁舎474-1111（内線 211）

松山 庁舎487-2111（内線 323）

## ○財政係

### 【主な仕事】

- 財政計画の策定及び調整に関すること
- 予算の編成に関すること
- 財政状況の公表等に関すること

### 【事業内容】

#### 1 水道事業会計補助金

4, 390万円

水道事業の企業債に係る元利償還金等の一部を一般会計から補助することにより、公営企業会計の健全化を保持し、経営基盤の強化を図ります。

#### 2 合併特例債基金造成事業

8, 000万円

地域振興、地域住民の一体感の醸成のため、ソフト事業等に対する財源確保を目的に、合併特例債を活用した基金造成を行います。

#### 3 公債費

27億3, 200万円

市有公共施設、道路改良、土地基盤整備、消防施設整備等の各事業を実施するため、財政融資資金、旧郵政公社資金、民間資金等からの長期借入を行っています。公債費は、これらの市債を返済する元金と利子です。

本年度は、元金 25 億 5,405 万円、利子 1 億 7,795 万円を返済する予定です。



市債を充てた事業①  
(森山小学校校舎老朽化改修工事)



市債を充てた事業②  
(消防ポンプ自動車：有明方面隊第2分団)

# 財務課

## ○管財係

### 【主な仕事】

- 公有財産の総括管理に関すること
- 普通財産の取得、管理、運用及び処分に関すること
- 公用自動車の管理に関すること

### 【事業内容】

#### 1 車両管理費

本庁財務課、松山支所総務市民課及び有明支所地域振興課が管理する公用車 51 台(本庁 18 台、松山支所 13 台、有明支所 23 台)の維持管理費です。

主な内容は、任意保険料、マイクロバス運転業務委託料、高速道路や駐車場等の使用料、車検や法定点検等の経費です。

3, 359万円



公用車点検作業

#### 2 財産管理費

庁舎敷地内の植木剪定及び病害虫駆除、普通財産（土地）の草払い作業並びに公共施設マネジメントに不可欠である固定資産台帳システムの管理に要する経費です。

なお、不用となった財産は所有せず、年次的に処分を行っています。

また、公共施設等総合管理計画を更新するための支援業務委託を予算化しています。

1, 928万円



財産管理作業

#### 3 各庁舎管理費

本庁や支所の庁舎管理に伴う経費で、主なものでは光熱水費、電話使用料、警備業務委託及び機器保守委託業務等があります。

今年度は、松山支所の 1 階通路照明器具取替修繕や、有明支所の高圧ケーブル取替修繕を予算化しています。

8, 208万円



本庁舎

## ○契約係

### 【主な仕事】

- 工事請負、業務委託、物品購入等の入札の執行及び契約に関すること
- 入札等参加資格申請の受付及び登録等に関すること

市ホームページのほか、本庁舎4階の財務課前に入札情報公表コーナーを設置し、入札及び契約に関する情報を公表しています。

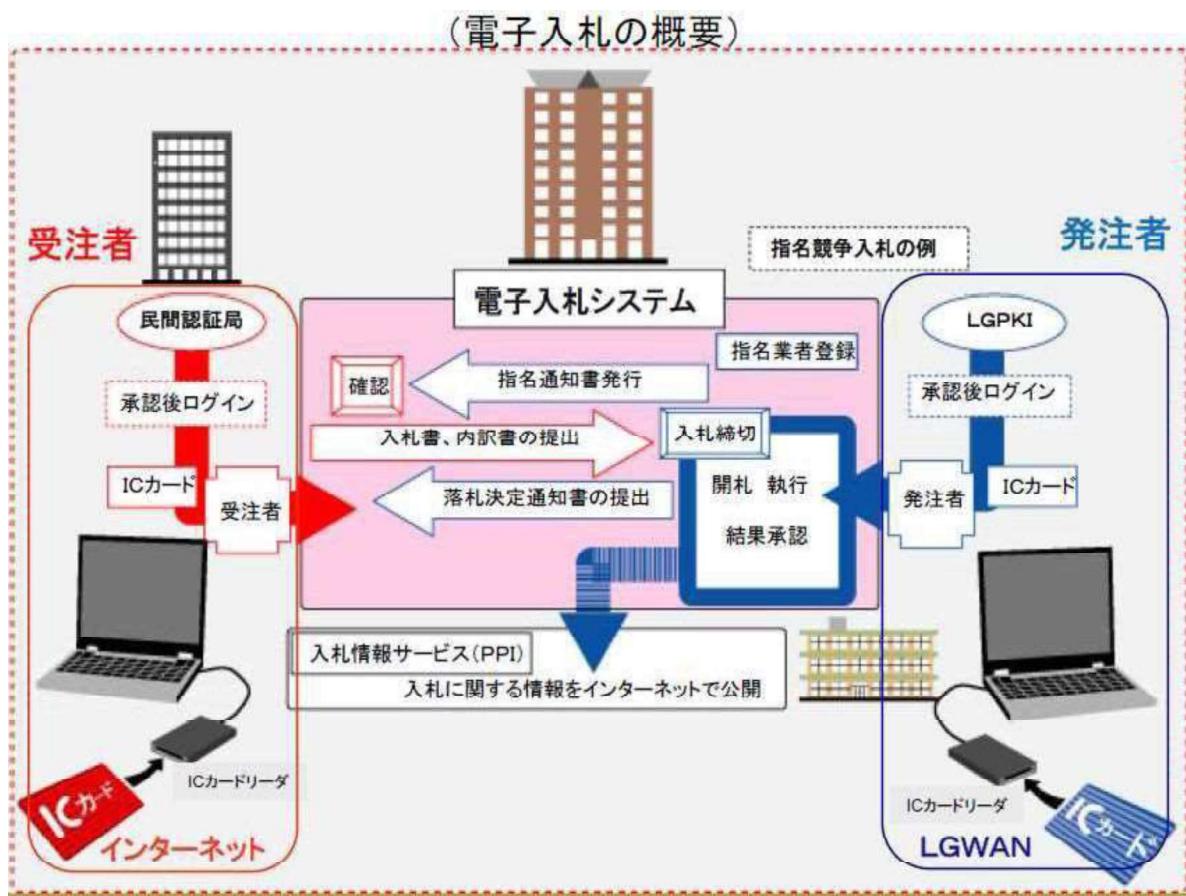
### 【事業内容】

#### 1 契約事務経費

**140万円**

入札・契約事務の管理経費及び県と県下市町村共同による電子入札システムの構築・運営に伴う負担金です。

建設工事及び建設関連業務委託の競争入札は、原則として電子入札で行います。また、一部の修繕や業務委託等の競争入札も、電子入札で行います。



## ○企画調整係

### 【事業内容】

#### ■ 第2次志布志市総合振興計画後期基本計画策定 812万円

市の最も重要な計画である「第2次志布志市総合振興計画」を平成29年3月に策定しました。この計画は、長期計画である「基本構想」（平成29年度から令和8年度までの10年間）と、中期計画である「基本計画」（前期、後期各5年間）から成り立っています。前期基本計画が令和3年度に終了するため、令和4年度から令和8年度までの後期基本計画を策定します。

また、令和3年度を終期とした「第2期 志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、今後は、「第2次志布志市総合振興計画後期基本計画」に包含します。

### 【第2次志布志市総合振興計画の概要】

#### 1 まちづくりの基本理念



第2次志布志市総合振興計画は、第1次志布志市振興計画の成果を更なる発展につなげる意味から、引き続き「“志”あふれるまち」を本市のまちづくりの基本理念とし、「継承」「共生・協働・自立」「活力」「挑戦」の4つの理念によりまちづくりに取り組んでいます。

#### 2 将来都市像

##### 未来へ躍動する創造都市 志布志

##### 【さらに輝く ひと・まち・みなと・ふるさとを目指して】

本市の財産である「ひと」「まち」「みなと」「ふるさと」それぞれの素晴らしいが共生し、明日への夢と希望が膨らむ未来を創造し躍動するまちを目指すため、第2次志布志市総合振興計画における将来都市像を「**未来へ躍動する創造都市 志布志**」と定めています。

#### 3 まちづくりの基本目標

将来都市像を実現するため、次の7つのまちづくりの方針に基づき、具体的な施策や事業を実施します。

- (1) <都市基盤> 「郷と郷」「人と人」「物と物」のつながりがあるまち
- (2) <生活環境> 自然や風土と共生する安心で豊かなまち
- (3) <産業経済> 大地の力と海の恵みを生かした魅力あふれるにぎわいのまち
- (4) <保健・医療・福祉> 生き生きと笑顔で暮らせるまち
- (5) <教育・文化> 心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまち
- (6) <コミュニティ> 人と地域が輝く共生・協働・自立のまち
- (7) <行財政> 市民とともに歩む「ムダ」のない経営

## 1 公共交通（バス路線）対策

2,070万円

平成18年11月に、市内では4つのバス路線が廃止されました。これは、バスに乗る人が少なくなり、バス会社が赤字になってしまったことによるものです。市は、市民のみなさんの利便性を確保するために、バスの運行を維持するための補助金を交付します。

## 2 公共交通（チョイソコしぶし）

1,816万円

市民、交通事業者及び行政が連携することにより、交通機関の利便性が向上し、誰もがスムーズに市内を移動できる移動網を目指すために、令和2年7月から事前予約型の乗合い送迎サービスの実証運行を実施しています。

今後実証運行を行いながら、市内全域に運行エリアを拡大するために取り組んでいきます。



## 3 広域行政

187万円

志布志市の発展のためには、大隅半島や南九州の市町など、広い地域での発展も欠かすことができません。そのため、関係する市町と相互に連携をとり協力し合いながら、産業や道路の整備を推進しています。具体的には次のような会の中で、話し合いを行い、国や県に要望活動を行っています。

### (1) 大隅総合開発期成会

大隅半島の4市5町で大隅地域の一体的開発を推進しています。

### (2) 南九州総合開発協議会

南九州6市3町で南九州地域の総合開発及び自立的発展を推進しています。

### (3) 定住自立圏構想

鹿屋市や都城市と協定を結び、医療、観光、産業、教育・文化等の振興について、連携して取り組んでいます。

## 4 JR日南線利用促進事業

84万円

JR日南線を利用して、市内の駅を起点又は終点として、社会見学（遠足）等の活動を行う保育園、幼稚園、小・中学校等、又は自治会、サロン等の市内団体を対象に片道の運賃（1団体、3万円が上限）を助成し、JR日南線の利用促進を図ります。また、沿線市である宮崎市、日南市、串間市、志布志市でJR日南線利用促進連絡協議会を構成し、様々な利用促進策を実施しています。



## ○地方創生広報戦略係

### 【主な事業】

第2期志布志市まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込まれた施策のうち、各課をまたぐ施策や事業化に至る前段の施策について調整を図る外、市内高等学校の魅力化や移住定着に係る事業、志布志の夏そば事業を展開します。

さらに、民間事業者等との連携を目指した民間事業者等提案制度に基づく事務やSDGsの推進についても取り組むとともに、広報紙の発行やホームページの管理、コミュニケーションアプリLINEの運営等、戦略的な広報の展開を図ります。

### 【事業内容】

#### 1 市内高等学校魅力化事業

地域への課題意識や貢献意識を深めるような探究的な学びを支援することにより、将来の地域を支える人材の育成を図ります。

##### (1) 市内高等学校支援事業

430万円

市内高等学校の活性化を図るために、志布志高等学校に通学する学生の保護者に対しバス通学費の補助を行います。また、志布志高等学校、尚志館高等学校の生徒が英語検定等を受検し合格した場合に、検定受検費の補助を行います。

##### (2) SDGsアイデアブック制作事業

108万円

「SDGsを通じて自分が地域でできること」を高校生に考えてもらうことで地域への課題意識の深化につなげます。そのアイデアを1冊の本にまとめ、SDGsの周知・啓発を図ります。

#### 2 移住交流促進事業

少子高齢化による人口減少に歯止めをかけ、魅力ある豊かな暮らしを創出するため、本市への移住定着を促進し、地域の活性化を図ります。

##### (1) 移住・交流支援業務委託事業

814万円

志布志市移住・交流支援センター「エスプラネード」において、移住や交流につながる相談対応や情報発信、体験ツアーなどを行います。また、コワーキングスペース（コミュニティースペース）なども活用しながら、関係人口や移住者、地域住民の交流やマッチングを図ります。



志布志市移住・交流支援センター  
エスプランード

委託項目	業務内容
相談支援業務	仕事・住まい・子育て・地域活動など移住希望者に対する相談支援を行います。コワーキングスペース（コミュニティースペース）の利活用を図ります。



移住・交流セミナー等の実施運営	都市部やオンライン上で移住セミナーを開催します。都市部の住民を対象に本市の魅力を発信し、移住希望者を掘り起します。
お試し移住体験プログラムの実施	本市での実際の暮らしや仕事のイメージを持ってもらうため、移住体験プログラムを組み立て、「お試し移住体験ツアー」を実施します。
移住関連情報の収集・発信	移住に関する専用ホームページやメールマガジン、SNS等で定期的に移住・交流情報を発信します。また、リーフレットやフリーペーパーの作成、おおすみFMネットワークでの情報発信も行います。
ふるさとワーキングホリデーの受入調整	都市部の若者との交流を図る「ふるさとワーキングホリデー」について、地元企業の積極的な受入れを推進し、宿泊先の調整や受入れ期間のサポートを行います。

(2) U・Iターン者支援事業

760万円

本市の活性化及び人口減少の解消を目的に、市外から平成31年4月1日以後に本市へ転入された方または3年以上転出後に再転入された方が、住宅を取得した場合に経費の一部を助成します。

補助率	交付区分	限度額	加算
住宅取得経費総額の5分の1以内	新築又は建売（3年未満）	40万円	本市に事務所を有する建築又は不動産業者と契約した場合に10万円を加算
	中古住宅又は建売（3年以上）	30万円	—

(3) 民間賃貸住宅雇用促進家賃助成事業

270万円

本市への企業の立地を促進し、産業の振興及び安定的な雇用機会の拡大を図り、ひいては雇用に伴う移住者及び定住人口の増加を図るため、本市の企業立地促進補助金の交付対象事業所または移住定住・雇用促進パートナーシップ認定事業所への就職を機に賃貸住宅を利用して、本市へ転入する移住者に対し、家賃の一部（月額15,000円を上限に最長12か月）を助成します。

(4) 東京圏移住支援事業

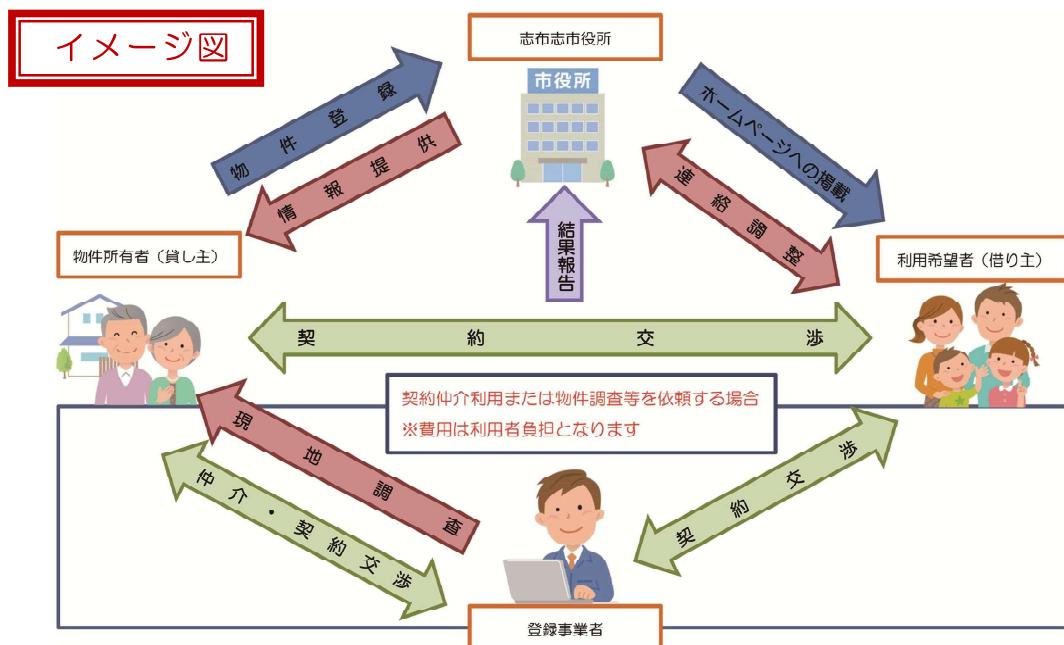
160万円

本市への移住・定住の促進と、中小企業等における人手不足の解消のため、東京圏から本市へ移住して就業等や起業をされた方に対し、移住に係る経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付します。（世帯100万円、単身60万円）

## (5) 空き家バンク事業

市内における空き家の有効活用を通じ、本市の活性化及び定住人口の増加を図るため、空き家バンク制度を実施しています。

賃貸や売却を希望する空き家、空き地の所有者から空き家バンクに物件の登録をしていただき、定住を目的として市内の住宅を探している方に情報提供を行う制度です。



※市では、空き家所有者と利用希望者に情報を提供するのみであり、賃貸・売買に係る交渉・契約については、直接関与せず、当事者間で行っていただきます。この場合、空き家バンクでの取り引きの仲介をする宅地建物取引業者（登録事業者）に仲介を依頼することもできます。

## 3 少子化対策重点推進事業

少子高齢化による人口減少に歯止めをかけ、魅力ある豊かな暮らしを創出するため本市への移住定住を促進し、地域の活性化を図ります。

### (1) 結婚新生活支援事業

340万円

経済的理由により結婚に踏み出せない若年層を対象として、婚姻に伴う新生活を支援することにより、地域における少子化対策の推進及び本市への移住・定住の促進を図るため、1世帯当たり 30 万円を上限に補助金を交付します。なお、住宅を購入した場合は、新築の場合 20 万円、中古物件の場合 10 万円の加算があります。

### (2) 出会いサポート応援セミナー事業

40万円

少子化の原因となる未婚化・晩婚化に歯止めをかけることを目的に、結婚を希望する独身の男女へ出会いの場を提供し、セミナーを開催して婚活の意欲を高める取り組みを行います。

## 4 定住促進住宅用地整備事業

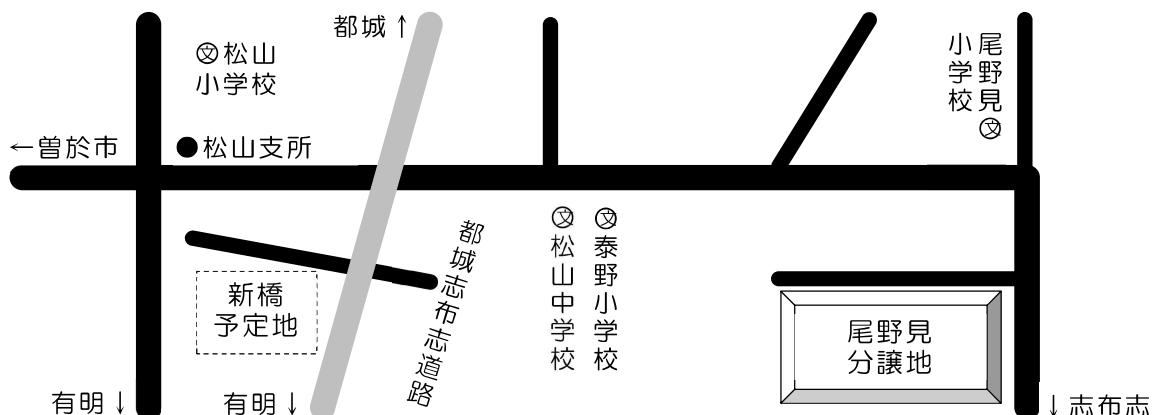
地域の活性化及び若者の市外からの移住並びに市内の定住に向けて整備するため、新橋地区において造成工事を行います。また、整備が完了した尾野見地区の定住促進住宅用地については、積極的に分譲を進めています。

1, 867万円



尾野見地区の概要

- 所在地／松山町尾野見字前段
- アクセス／都城志布志道路松山インターより車で9分
- 主要施設／尾野見小 1 km 松山中 4.5 km 病院 4.2 km



## 5 志布志の夏そば事業

126万円

市がブランディングに取り組んでいる「志布志の夏そば」の生産性向上のため、志布志市そば生産組合に補助金を交付します。

## 6 企業等との連携の推進

民間事業者等提案制度に基づく企業や学校等からの提案を募集し、包括連携協定を締結することにより連携の促進を図ります。



「志布志市民間事業者等提案制度」による包括連携協定締結式の様子

## 7 SDGsに係る取組の推進

SDGsの理念に基づく持続可能なまちづくりや地域活性化を全庁的に進めるため、SDGsに係る取組を総括、連絡調整を行います。

## 8 「市報しぶし」の発行

市民と行政のパイプ役として「市報しぶし」を毎月13,300部発行し、様々な情報を発信します。市からのお知らせ、まちの話題、イベント情報など掲載していますので、皆様からの情報提供をお待ちしています。



## 9 広報紙広告掲載

市の財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、「市報しぶし」や「公式ホームページ」に企業などの広告を掲載します。市内外の企業・事業所のほか、個人・団体の広告にも御利用いただけます。



## 10 行政告知放送業務委託事業

情報通信基盤整備により市内の各世帯に設置された行政告知放送端末を利用して、市政情報、イベントのお知らせ等、市の広報活動を積極的に行います。

267万円

## 11 ホームページ維持管理業務委託事業

市の公式ホームページにて、市の情報をより分かりやすく、スピーディにお届けします。また、ウェブサイト上の使い易さに配慮しながら、ユーザーが最適となる情報が得られるよう調査研究を行い、利便性の向上を図ります。

310万円

## 12 新ホームページ導入事業

市の公式ホームページをよりアクセスしやすく、使いやすくするため、リニューアルを行います。

1,276万円

## 13 行政放送番組制作・放送業務委託事業

ケーブルテレビ放送の「SBS元気告知板」で様々な行政情報をお伝えします。市が力を入れている最新の事業、各種イベント及び

553万円





行政手続などを元気に分かりやすくお届けします。

(放送日：16時50分、20時50分、22時50分)

14 コミュニティFM放送活用事業委託事業 132万円

番組「しぶし志エフエム」では、毎月第2・第4金曜日午後7時と翌日の土曜日の午前9時からの15分間、FM志布志（78.1MHz）を活用し、地域で活動されている団体の紹介や代表者等へのインタビューを交えながら、楽しく放送しています。

15 情報発信事業 211万円

本市の認知度の向上と市民の利便性の向上を図るため、SNS（LINE、Facebook等）を活用し、本市の魅力や市民生活に役立つ情報を戦略的、効果的に発信します。また、特にLINEについては、市役所での手続きのオンライン化を進めるためのツールとしての活用を図ります。



【志布志市LINE公式アカウント】ぜひおともだちになってください。

## ○（共生協働推進室）地域政策係

### 【事業内容】

#### 1 自治会への助成

地域住民の連携によるコミュニティ意識の高揚及び自主的で健全な自治会活動を促進するため、自治会へ助成します。

(1) 自治会運営費助成金 3,750万円

自治会の運営に対して助成します。その計算方法は、世帯割3,000円と加入世帯数による加算額（例：11～30世帯 15,000円）が合計されます。

(2) 自治会提案型活性化助成金 3,550万円

共生・協働のまちづくり及び地域活性化を図る目的で、自治会活動に対して助成します。基本額世帯当たり1,000円（総会等の話合い活動を行った場合）とメニュー割分を世帯の規模別（メニュー項目に該当する行事等を行った場合、6項目以上で限度額になります。）の合計が助成されます。自治会活動の中でのコロナウィルス感染症対策もメニュー項目に追加しています。

(3) 集会施設等整備に対する補助金 250万円

集会施設等を整備しようとする自治会に補助金を交付します。ただし、寄附金等を除く経費の総額が15万円以上のもので、国、県又は市が定める補助金の交付を受けていない集会施設等に限ります。補助金の額は、経費



整備された倉園自治会集会施設



の 40%以内の額とし、補助限度額は 320 万円です。集会施設等を整備しようとする自治会は、前もって御相談ください。

#### (4) 自治会統合推進事業補助金

27 万円

2つ以上の自治会が統合した場合、補助金を交付します。補助の対象及び補助金の額は次のとおりで、統合後の自治会に対して交付します。

##### ■ (1年目)

補助の対象	区分	補助の基準	補助金額
統合した 新自治会	自治会数割	統合後 50 世帯未満	(統合前の自治会数 - 1) × 100,000 円
		統合後 50 世帯以上	(統合前の自治会数 - 1) × 200,000 円
	世帯数割	新自治会の世帯数	世帯数 × 2,000 円 (ただし、当該額が 30 万円を超える場合は 30 万円とします)

##### ■ (2年目・3年目) 自治会数割額を交付します。

#### 2 ふるさとづくり委員会事業

729 万円

住民総意のまちづくり、住民総参画の行政を理念として、住民自らが地域の課題や特性を話し合い、住み良い地域づくりに向けての活動を行いながら、将来の地域ビジョン（地域活性化プラン）を描き、それを施策に反映させていきます。地域活性化プランには、「行政に依頼する事業」「行政と地域が協働で行う事業」「地域自ら行う事業」の3つの事業形態が盛り込まれており、各地区のふるさとづくり委員会は、地域活性化のために自ら行うことができる事業について、毎年度取り組んでいます。

#### 3 共生・協働・自立推進事業

80 万円

NPOや地域づくり団体等の市民団体、自治会等が地域の課題解決に向け、自主的・継続的に取り組む公益的な事業に対して補助金を交付します。

##### (1) 市民提案型共生・協働・自立のまちづくり事業

補助対象経費の全額を助成します。(助成限度額 50 万円)

##### (2) 共生・協働・自立の市民活動支援事業

補助対象経費の 2 / 3 (1回目)、1 / 2 (2回目)、1 / 3 (3回目) を助成します。(助成限度額 5 ~ 10 万円)



応募された志布志市郷土かるたの展示



完成した郷土かるた

#### 4 地域おこし協力隊事業

地域ブランド及び地場産品の開発・PR等の地域おこし活動、農林水産業への従事、住民の生活支援等の地域協力活動を行うことで、地域の活性化及び地域への定着を図るために、都市地域からの移住者を市が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、市内で活動しています。

1, 333万円



いちご農家の技術習得活動を行う協力隊

#### 5 やっちゃんむらおこし事業

豊かで住みよい地域づくりを目指して、市民と行政が一体となって地域活性化事業に取り組みます。

この目的達成のために、行動隊としてやっちゃん会(大隅の國やっちゃん松山藩)が設置され、市民と行政との協働による人づくり(武者修行事業等)、イベント(秋の陣まつり、桜植樹等)、やっちゃん瓦版発行事業等を実施しています。

なお、事務は松山支所総務市民課で行っています。

61万円

#### 6 地域コミュニティ協議会形成促進事業

共生・協働によるまちづくりを推進するため、地域内で活動されている自治会、校区公民館、ふるさとづくり委員会などの地域団体や企業などが協力し合い、市と協働しながら地域の課題を自ら解決する、地域の自主性と自立性を尊

608万円

重した新たなコミュニティ組織を構築し、構築された組織の創成期の支援、さらなる活動の促進のために補助金を交付します。

## (1) 地域コミュニティ協議会化支援事業

協議会の立ち上げを支援します。組織化のため、設立準備委員会等が実施する話し合い活動や事務用品などの経費、地域の将来構想となる「地域まちづくり計画」の策定費用等を助成します。



通山地区での話し合いの様子



潤ヶ野地区での話し合いの様子

## (2) 地域コミュニティ協議会創生支援事業

協議会が、設立初期に取り組む活動のうち、自主財源の検討、コミュニティビジネスの可能性調査、買い物支援事業や見守り支援などの試行に係る経費を助成します。

## (3) 地域コミュニティ協議会活動促進事業

協議会が、地域まちづくり計画に基づき地域課題の解決を図る活動の促進を支援します。

## ○（共生協働推進室）協働推進係

### 【事業内容】

#### 1 男女共同参画推進事業

166万円

性別にかかわりなく、自分の意思であらゆる分野に参画でき、その個性と能力を十分に発揮できる「いきいきと輝くまちづくり」を目指し、「第3次志布志市男女がともに輝くまちづくりプラン・志布志市女性活躍推進計画・第2次志布志市DV対策基本プラン」に基づいた事業を推進します。

- ・講演会や講座の開催、市報や市ホームページ等による啓発活動
- ・女性支援相談室や専用フリーダイヤルなどによる女性支援相談活動
- ・男女共同参画推進懇話会や女性活躍推進会議の開催による施策の推進
- ・プランの各事業の進捗状況評価
- ・第4次プラン策定の基礎資料となる住民意識調査の実施



男女共同参画市民講座



女性活躍推進セミナー

## (1) 第3次プランの基本目標

- ・男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
- ・あらゆる分野における男女共同参画の推進
- ・男女共同参画の視点に立った安心・安全な暮らしづくりの推進

## (2) 第3次プランの重点課題

- ① 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成を図る教育・学習の充実
  - ② 仕事と生活の調和を図り、男女ともに能力を発揮できる環境の整備の促進
  - ③ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
  - ④ 農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進
  - ⑤ 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティ形成の推進
  - ⑥ 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
  - ⑦ 生涯にわたる男女の健康支援
  - ⑧ 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備
- <②～④は、「志布志市女性活躍推進計画」として位置づけます>